

第2回 摂津市立小中学校通学区域等審議会（自治会長） 議事要旨

日時：令和4年9月7日（水）14:30～16:00

場所：摂津市役所 601会議室

■ 出席者

- | | | |
|---------|-------|------------------------|
| (1) 委員 | 吉田 政和 | 摂津市自治連合会副会長（鳥飼八防自治会長） |
| | 堀 善文 | 鳥飼小学校区連合自治会（鳥飼中自治会長） |
| | 中石 迪彦 | 鳥飼西小学校区連合自治会（鳥飼西睦自治会長） |
| | 橋本 唯義 | 鳥飼東小学校区連合自治会（鳥飼八町自治会長） |
| (2) 事務局 | 松田 紀子 | 摂津市教育委員会 教育政策課長 |
| | 藤原 崇裕 | 摂津市教育委員会 教育政策課長代理 |
| | 井上 智之 | 摂津市教育委員会 教育政策課主幹兼総務係長 |
| | 長島 秀樹 | 摂津市教育委員会 教育政策課主事 |

■ 内容

1. “鳥飼地域における学校規模適正化について” 資料説明
2. 意見交換

■ 配布資料

（資料1）鳥飼地域における学校規模適正化について

1. “鳥飼地域における学校規模適正化について” 資料説明

事務局より資料1説明

2. 意見交換

事務局： 本日は分科会での開催ということで、より深く議論ができればと考える。

委員： 学校規模の適正化を検討するにあたり、通学距離が延びるケースがある。通学手段にスクールバスを導入する場合はどのような課題があるのか。

事務局： 目的地によっても変わるが、対象をどうするのか、定時制にするのか、バスの大きさはどうするのか等、検討する必要がある。

委員： 摂津市で自転車通学は認めているか。昔の学校数が少なかった時分は、自転車通学を行っていた。

事務局：現在は小中ともに自転車通学は認めていないが、園保護者の分科会では中学校の自転車通学については肯定的な意見が出ていた。ただし、違法駐輪の管理等、教員への負担が大きくなることにも留意しておく必要がある。

委員：子どもの絶対数が減っていくのは避けて通れないため、何をもって適正とするか考える必要はある。小規模校は和気あいあいとした雰囲気が作れるため良さもある。

委員：摂津市は昼間人口が多いため魅力的な取組を行えば、人口が増える余地はある。また、テレビ等でごく少数の児童しか在籍していない学校では、複数の学年を統合してクラスを作る事例を見たが、そのような手段もあるのでは。

事務局：複数の学年を統合して1クラスを作る複式学級は、付近に統合先の学校がないような地域において行われる手法であり、学年毎の教育カリキュラム作成等課題が多くある。

委員：資料内の小学校4校を1校に統合するパターンは評価×と記載されている。しかし、30年後のさらに少子化が進んだ世の中では学校規模が適正に収まるというデータもあるため、誤解されないような表現にした方が良い。

事務局：あくまで現時点で、文科省が示す適正規模（12～18学級）に収まるかどうかという意味での評価である。ホームページ公表前に記載方法を修正する。

委員：今回の適正化については学校だけの問題ではなく、全てまちづくりの一貫として考えてほしい。例えば学校を統合した場合の跡地の活用や、スクールバスとセッピー号の連動による交通利便性の向上、新しい学校ができたことによるまちの魅力向上等、教育委員会だけでなく担当各課全体で議論し、イメージを共有したうえで進めていってほしい。

事務局：今回の審議会での答申を踏まえ、教育だけでなく様々な分野で今後のまちづくりを進めていくことになると考えている。今回は鳥飼地域の小中学校の適正規模に関して教育委員会が諮問を行っているという前提をご理解いただきたい。

委員：小中学校の統合については賛成である。6校すべて統合し、小中一貫校を作るのも一つの案である。

委員：自治連合会から「鳥飼まちづくりグランドデザイン」策定に係る要望を提出した際は、校区再編を優先的にお願いしていた。しかし本審議会にて様々

なシミュレーションや統計を拝見し、今一度フラットに考える必要がある
と思っており、統合についても理解できる。それにより、教員の人件費が
大幅に削減されるため、その他の魅力的な政策に予算を割くことも可能と
考える。

委 員： 統合には賛成である。鳥飼地域に摂津市初の小中一貫校を作る等、大胆な
手法で鳥飼地域を盛り上げてほしい。ただし学校がなくなった地域が寂し
くならないように跡地の活用をしっかりと検討してほしい。

委 員： まちづくりの中のひとつの手法として統合は賛成である。ただし、通学距
離が長くなることについて保護者達の理解を得られるか不安である。学校
をどうしていくかについては、とりわけ若い人の意見を大切にしてほしい。

事 務 局： 9月中に鳥飼地域の未就学児、小学生、中学生の保護者を対象としたアンケ
ート調査を行う。また、10月に鳥飼地域で意見交換会の開催を予定してい
る。

委 員： 今回の学校規模適正化の取組について、若い世代は市報やホームページに
興味がない方が多いため、摂津市の公式LINEを利用する等、多くの市民に
周知していく方がよい。

事 務 局： 次回の第3回審議会では、集約したステークホルダーの意見や現場教員の意
見等を共有していただき、より深く議論を進めていきたい。